# バングラデシュのLDCからの卒業について

1. LDC(Least Developed Countries)とは

## LDC (後発開発途上国) の定義

国連開発計画委員会(CDP)が認定した基準に基づき、国連経済社会理事会の審議を経て、 国連総会の決議により認定された特に開発の遅れた国々 (バングラデシュは1975年より認定)

## LDC認定と卒業

# 3つの基準により認定/卒業が決定され、3年に1回見直しが実施

#### LDC認定/卒業3つの基準

-人あたりのGNI

(国民総所得)

**人的資源開発指標**(HAI) (健康指標・教育指標)

## A. LDC認定条件(2018年度)

### 認定=以下3つの基準を全て満たす

項目	基準値
一人あたりのGNI (3年間平均,世銀アトラスメソッド)	\$ 1,025以下
人的開発資源指数	60以下
経済脆弱性指標	36以上

### B. LDC卒業条件(2018年度)

### 卒業①以下の内2つ以上の基準を満たす

基準値	
<b>\$ 1,230</b> 以上	
66以上	
<b>32</b> 以下	
	<b>\$1,230</b> 以上 <b>66</b> 以上

※アトラスメソッド=外貨両替とインフレ影響を考慮した数値

②以下を満たす

一人あたり **GNI** 

\$2,460以上 (基準値の2倍以上)

# バングラデシュのLDCからの卒業について

#### 2. 卒業プロセスについて

## 国連開発計画委員会による卒業プロセス

#### Step.1

# 卒業適任国の選定(First finding)

CDP: 卒業対象国の選定, DESA:対象国へ告知

Year 0-3

Year 3

(2次評価)

Year 0

UNCTAD:脆弱性評価の準備

DESA:事前インパクト評価準備

### Step.2

# 卒業適任国の推薦 (Recommendation)

CDP:要件確認(Second finding), ECOSOCへ推薦

ECOSOC: CDP推薦への判断 国連総会: 卒業対象国を採択

Year 3-6 卒業対象国: 諮問メカニズムの設置, 移行戦略作成

UNDP:諮問機関の設置

UN System:

開発・貿易パートナー: 諮問機関への参加 CDP: モニタリング, ECOSOCへの年次報告

Year 6

After

Year 6

# LDCからの卒業の確定

卒業国:移行戦略実施、年次報告書の提出(3年間)

開発・貿易パートナー:移行戦略実施支援

CDP:モニタリング, ECOSOCへ年次報告(3年間)

## バングラデシュの現状/スケジュール(仮)

<現状>2015年審査時は基準未達(EVIのみ基準達成)

**2018年3月**: 卒業基準を達成 (First finding)



# 2021年: CDPによる<u>卒業提案</u>▶採択

(最低3年後にLDCからの卒業 ※状況によって延長する場合あり)

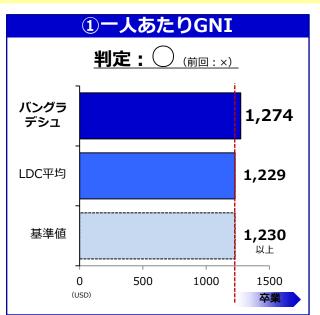


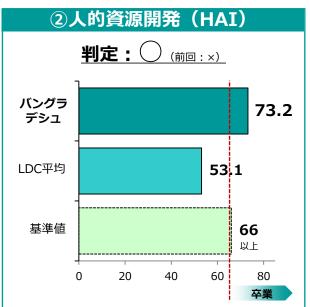
(最速) 2024年: LDCからの<u>卒業確定</u>

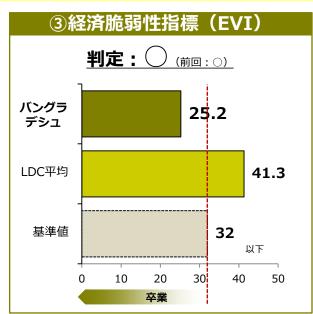
貿易特恵事項の適用期限は交渉中 →バングラデシュ政府は2030年までの適用を要請

# バングラデシュのLDCからの卒業について

3. バングラデシュの現状 (2018年3月21日国連発表資料)







# 2018年評価時: 3項目全てにおいて基準を達成

# 政治・経済状況における急激な悪化等がない限り,2021年時点の 基準クリアで卒業推薦される可能性あり

(2018年春時点の評価でネパールは2回目の基準クリアだったが、政治・経済状況を考慮して今年度は推薦されず)